

## 平成 25 年度・税制改正に関する建議書 抜粋

平成 24 年 6 月 28 日  
日本税理士会連合会

## 税制改正建議項目

## 【納税環境整備・その他】

## 36. 国税不服審査制度の見直しについて検討すること。

租税に関する不服申立手続・国税不服審判所のあり方については、平成 23 年 12 月に示された内閣府・行政救済制度検討チームの取りまとめを踏まえて、検討すべきである。特に、行政不服審査法の特別法である国税通則法における事後救済手続に関する規定に関しては、一般法である改正行政不服審査法で定める手続と同等又はそれ以上の水準の内容とするための整備充実が必要である。